

Aセメスター集中開講「東アジア民事訴訟法と仲裁法」 説明会（授業第1回）について

11月29日(土)、30日(日)、12月6日(土)（毎日、1時限～4時限）にAセメスター集中「東アジア民事訴訟法と仲裁法」を開講します。

この演習については、事前に参加申込みを受付け、募集人数（40名程度）を超える場合には選抜を行います。参加許可を得た者は、下記の説明会（授業第1回）に必ず出席して下さい。説明会では、授業の進め方を説明するとともに、授業中の小報告（5分～10分程度）のテーマの割当てやレポート等についての説明も行います。

事前の参加申込み（履修申込み）の期間は、9月12日(金)～19日(金・13時締切)です。詳細は、「東アジア民事訴訟法と仲裁法」の開講・履修について」の掲示を確認してください。

記

【説明会（授業第1回）】

日 時： 2025年11月6日（木）3限（13:00～14:45）または 4限（14:55～16:40）のいずれか

実施形態： 対面（ガラス棟101にて実施）

内 容： 事前説明＋本演習の趣旨＋報告テーマの割当て（金先生）

※特別事情により欠席した場合は事前連絡のうえ、事後のメール配信の内容からテーマを決めてください。

【 授 業 概 要 】

担 当： 金春教授、金炯科講師（韓国憲法裁判所判事）、陳青東講師、赫振江講師、
陳杭平講師、傅郁林講師

授業題目： 東アジア民事訴訟法と仲裁法

実施形態： 対面で実施する。（ガラス棟101にて実施）

進行予定： 11/29(土) 1限から4限：

中国民事裁判の実務、日中の判決の相互承認、日本企業による債権回収ノウハウ（赫振江講師、陳杭平講師、陳青東講師）。

最後に、対応する日本法上の問題について、履修者より報告

11/30(日) 1限から4限：

国際商事仲裁の実務および日本企業による債権回収ノウハウ（傅郁林講師、陳青東講師）。最後に対応する日本の仲裁制度についての履修者より報告

12/6(土) 1限 から4限：

韓国民事裁判・仲裁実務、日韓民事紛争処理実務（金炯科講師）；

台湾の仲裁実務について、台湾弁護士 がゲスト講師として参加予定；

日本の法律事務所の弁護士もゲストとして参加予定。

最後に対応する日本の制度についての履修より報告

（※講義順は若干変更の可能性があります）

使用言語： 原則として日本語で行います。一部の講義のみ英語でなされますが、日本語に翻訳・通訳されますので、履修者の英語力は問いません。

参加資格： 学部生・大学院生（法曹養成専攻・総合法政専攻）

*Aセメスターに他の演習を履修する者も履修可。

*法学部生の場合、本演習は、Aセメスターの履修上限単位数（24単位）を超えて履修可。

*法科大学院生の場合、本演習は、Aセメスター科目として制限単位数の計算に算入されることに注意すること。

以上